

# 平成22年度 京都市予算案 事業概要

交 通 局

事務事業名	市バス事業の経営健全化の取組		
予 算 額	— 千円	新規・継続の別	継 続
		来まちづくり推進枠・局配分枠の別	—
担 当 課	企画総務部企画課(863-5056), 財務課(863-5080)		
<p>[事業実施に至る経過・背景など]</p> <p>市バス事業は、これまでの数次にわたる経営健全化の取組により、黒字体質への転換を果たしたが、いまだ過去の赤字による累積資金不足を抱えることから、平成20年度決算において、財政健全化法に定める経営健全化基準(資金不足比率20%)を上回り、同法に基づく経営健全化団体となった。</p> <p>このため、同法に基づく新たな経営健全化計画(案)を策定し、この中で、一般会計からの任意補助金を削減しつつ、資金不足比率を経営健全化基準未満に引き下げ、累積資金不足の解消後は、一般会計の任意補助金に頼らない、自立した経営を行っていくことを目標として、より一層の経営健全化を推進することとした。</p> <p>今後、この2月市会において議決を得て、経営健全化計画を策定し、これに掲げた健全化策に、京都市を挙げて全力で取り組んでいく。</p>			
<p>[平成22年度における主な経営健全化の取組]</p> <p>1 収入増加策</p> <p>(1) 平日昼間の河原町通りにおける増便及び等間隔運行の実施</p> <p>(2) 広告付きバス停上屋の整備を促進するなど、バス停上屋やベンチを充実</p> <p>(3) <u>新たに導入するドライブレコーダーを活用し、関係機関と連携した効果的な走行環境改善策を促進</u></p> <p>2 総人件費の削減</p> <p>バス運転士の嘱託化の推進等による職員数削減、給料カットの継続など</p> <p>3 バス車両購入費の削減</p> <p>車両更新年数の延伸(14年→18年)を基本として、更に個々の車両状態を再点検し、更新車両数を徹底的に精査</p> <p>【従来の車両更新計画:32台⇒<b>22</b>予算案:2台】</p> <p>4 一般会計補助金の削減</p> <p>前年度予算から5億円削減し、<u>削減額の一部を一般会計から地下鉄事業への新たな支援に活用</u></p>			
[参 考(他都市の状況・事業効果など)]			

# 平成22年度 京都市予算案 事業概要

## 交 通 局

事務事業名	地下鉄事業の経営健全化の取組		
予 算 額	— 千円	新規・継続の別	継 続
		未来まちづくり推進枠・局配分枠の別	—
担 当 課	企画総務部企画課(863-5056), 財務課(863-5080)		
<p>[事業実施に至る経過・背景など]</p> <p>地下鉄事業は、建設費が多額に上ったうえ、お客様の数が伸び悩んでいることから危機的な経営状況にあり、これまでから数次にわたる経営健全化に取り組んできたが、平成 20 年度決算において、財政健全化法に定める経営健全化基準(資金不足比率 20%)を大きく上回り、同法に基づく経営健全化団体となった。</p> <p>このため、同法に基づく新たな経営健全化計画(案)を策定し、この中で、資金不足比率を経営健全化基準未満に引き下げ、さらには累積資金不足の早期解消を図ることを目標に、より一層の経営健全化を推進することとした。</p> <p>今後、この2月市会において議決を得て、経営健全化計画を策定し、これに掲げた健全化策に、京都市を挙げて全力で取り組んでいく。</p>			
<p>[平成 22 年度における主な経営健全化の取組]</p> <p>1 収入増加策</p> <p>(1) 烏丸御池駅での最終列車の全方向一斉発車(シンデレラクロス)</p> <p>(2) 夜間ダイヤの増便及び等間隔運行</p> <p>(3) 駅ナカビジネスの拡大</p> <p>2 総人件費の削減</p> <p>駅職員業務の民間委託の拡大等による職員数削減, 給料カットの継続など</p> <p>3 一般会計支援の拡充</p> <p>(1) <u>国制度の拡充に基づく一般会計からの経営健全化対策出資金の増額</u></p> <p>(2) <u>高資本費対策補助金の新設(市バスへの一般会計補助削減により財源を確保)</u></p>			
[参 考(他都市の状況・事業効果など)]			